

# 内藤・日吉地域 防災まちづくりニュース

発行 内藤・日吉地域連合防災会 令和元年秋号 No.11



## しの備くんの知識備蓄シリーズ

「自宅が全壊、住宅ローンが残っています」「キャッシュカードも通帳も健康保険証も紛失しました」「公共料金など毎月の支払いも心配です」——。地震、竜巻、台風など大規模災害で被災し、極限状態を乗り越えたとしても不安なのが生活の先行き。そんな時に役立つのが様々な法律や支援制度です。モノの備蓄はもちろんですが、普段の生活を取り戻す〈知識の備蓄〉も欠かせません。このシリーズでは、大規模災害で役立つ生活再建の知識を紹介します。備えんじゃ家に伝わる生活再建極意の書・第1の巻は「罹災証明書」です。

### ●第1の巻 罹災証明書

政府によると、首都直下地震が起きれば60万棟以上、南海トラフ地震では200万棟以上の住宅に全壊や焼失の被害が生じると試算しています。私たちが住む国分寺市は立川断層帯地震を想定、日吉町交差点付近が「最大震度7」という局所的な強い揺れに襲われた場合の被害予測や避難計画などを盛り込んだ地域防災計画をつくっています。

#### ポイント1

#### まずは罹災証明書を取得しましょう

被災規模が甚大でも私たちは生きていかなければなりません。生活再建の手始めは、罹災証明書の取得。まずは、この極意中の極意を頭にたたき込んでおきたいと思います。具体的な給付金額などは第2の巻で取り上げますが、罹災証明書は、自然災害による住家の被害程度などを証明するもので、被災者生活再建支援金や義援金の支給、税金、公共料金などの減免、さまざまな支援制度を活用する際の重要な必要書類になるからです。

#### ポイント2

#### あくまでも「申請主義」です

また、罹災証明書を取得するには世帯主等が申請しなければなりません。市役所から親切に申請書類が届けられることはありません。あくまでも「申請主義」です。申請しなければ何も動き出しません。肝に銘じておきたいと思います。

### ポイント3

### 被害状況の記録写真もお勧めです

もうひとつ加えると、被災した自宅の外観や室内の物が散乱している状況などを写真撮影し、記録として残しておくこともお勧めです。損害保険金などの請求手続きの際にも損害の程度を示すデータとして役立つことがあります。

### ポイント4

### 申請受付開始は1～3か月後から

国分寺市の地域防災計画では、災害規模によっては被災家屋調査完了に時間がかかるため、罹災証明書などの申請受付開始時期は1～3か月後と明記しています。罹災証明書などの発行窓口は市民課や協働コミュニティ課を予定していますが、これも被害の規模により申請や発行窓口の変更も予想されます。市役所では「市内全体の被害状況をもとに申請受付会場などを決定し、市民に広報する」としておりますので、市の情報に耳をそばだてておくことも求められます。

(文:石井 仁)

## 春の防災訓練

令和1年6月6日(木)に消防署・消防団の協力のもと春の防災訓練を、日吉町なかよし公園で開催しました。参加者は約80名で、5種類(初期消火、緊急通報、煙体験、AED、ロープワーク)の訓練を行いました。そして最後に非常食(アルファ米)を、参加者に食べていただきました。大変美味しいと好評だったのが印象的でした。



(文・竹野 日出雄 写真・佐藤 孝)

**秋の防災訓練は、10月19日(土)10時から  
すぎのこ公園で実施予定です。ご参加お待ちしております!**

## バス研修のご案内

横浜市民防災センター

☆令和元年11月12日(火)

☆8時45分～16時30分予定

☆日吉町クリニック駐車場前集合・解散

\*参加費無料

\*横浜市民防災センター体験ツアー

\*横浜中華街自由散策、自由昼食

(昼食代等は各自負担)

\*定員45名(先着順)

\*10月25日(金)締切

申込・問い合わせ連絡先

荒川 隆二 090-1451-6323

r.arakawa@beach.ocn.ne.jp

井戸端会議(30分程度)

★なかよし公園・内藤橋公園

毎月第1火曜日10時から

★ポプラ公園

毎月最終日曜日10時から

編集担当 大槻 美奈子

防災まちづくりニュースおよび防災会へのお問い合わせは、  
内藤・日吉地域連合防災会会長 龍神 瑞穂(090-2533-3435)まで